

# 安全運転 2024 11

No. 623

発行所・発行人 岡山県安全運転管理者協議会連合会  
岡山県運行管理者協議会連合会

〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL.(086)234-0110  
定価1部75円(但し、会員の購読料は、会費に含めて徴収)

## 薄暮時・夜間の交通事故防止

### 薄暮時間帯や夜間の運転は危険がいっぱい

- 早めのライト点灯！(ライトは上向きが基本です)
- 薄暮時間帯や夜間はスピードダウン！
- 歩行者・自転車は、自分の存在をアピール！  
目立つ服装で、反射材を着用しましょう！
- 薄暮時間帯や夜間に道路を横断するときは、  
横断歩道や信号機のあるところを渡りましょう！



**なぜ着用しない？**  
**シートベルト！**

令和5年中の四輪乗車中の事故死者は、20人。  
そのうち、**7人(35.0%)**の方が、  
シートベルトを着用していませんでした。  
令和5年中全交通事故死者数 49人(前年対比-25人)

**メール配信サービス無料登録のお願い**

機関紙「安全運転」、最新の交通安全情報、講習会の情報などをメールで配信するサービスを開始しております。  
右記の二次元コード、又は下記URLから登録をお願いします。



ID: anzenunten  
パスワード: driver

登録用URL <https://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

令和6年度

「安管・運管」交通安全スローガン **「気を抜くな ハンドル持つ手は 帰るまで」**

# 自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化



令和6年11月1日 道路交通法の改正

## 自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

### 運転中のながらスマホ

違反者は、  
**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**  
交通の危険を生じさせた場合、  
**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

### 酒気帯び運転および幫助

違反者は、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
自転車の提供者は、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
酒類の提供者・同乗者は、  
**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は  
自転車運転者講習制度の対象になります。

### 自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。\*受講命令違反 5万円以下の罰金

**危険行為** 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立ち入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

## 「第25回 交通大学」に参加しました

令和6年10月7日、ターミナルスクエアにおいて、マイクロメイト岡山(株)主催の「第25回交通大学」に安管連合会から18名、運管連合会から3名が参加しました。

「未来へ向けて今やるべきことは何か」をテーマに、講師の方々の講話を聴きました。参加された皆さん、お疲れ様でした。ぜひ、学ばれたことを職場や家庭で活用してください。



## 「おかやまセーフティドライブコンテスト」表彰式

令和6年10月25日、岡山県運転免許センターにおいて、岡山県警察・あいおいニッセイ同和損害保険(株)岡山支店共催、岡山県安全運転管理者協議会連合会後援の「おかやまセーフティドライブコンテスト」の表彰式が行われました。

参加94チームの中、成績優秀の5チームが表彰されました。おめでとうございます。



第1位「ほけんの森」チーム様

# 贖いの日々

## 奪ってしまった尊い命

F・K 会社員(40代)

あの日の出来事は、今でも鮮明に覚えています。決して忘れることはできません。

私の不注意から男子高校生の尊い命を、突然奪ってしまいました。

その日は会社が定時で終わったので、パチンコ店へ立ち寄ることにしました。

そして、午後7時50分頃まで遊戯を楽しんだ後、「夕食をどうしよか」と考え、自宅近くのスーパーへ行くことにしました。

そのスーパーでは、いつも午後8時からタイムセールが始まり、お惣菜が半額になります。良い品はすぐに売り切れるため、なるべく早く着きたいと思い、車のスピードを上げました。

しかも、その間に、会社での悩み事を考えていました。

片側2車線の信号機の無い交差点に差し掛かると、先を急ぐあまり、前方の交差点に設置された信号機の青色に注意が向いて、その手前に設置された横断歩道での徐行と安全確認を怠っていました。

すると一瞬、目の前を黒いものが横切ったと思った瞬間、「ガシャン！」と大きな衝突音を立て、フロントガラスが割れました。

慌ててブレーキを踏み、車を停止させると、「もしかして、人を撥ねたかもしれない」と思い、周囲を見回しました。すると、かなり離れた場所に壊れた自転車が見えたので、その周りを探すと被害者の方が倒れていました。あまりに凄惨な事故現場にビクビクすると同時に、「大変なことをした」と思いました。

慌てて、被害者のもとに駆け寄ると、被害者は高校生くらいの男の子でした。「大丈夫ですか?」と声を掛けました。

が、目の焦点が定まっておらず、反応がありませんでした。

私は「何とか命だけは助かって欲しい」と思い、夢中で心臓マッサージを始めました。

しかし、被害者の頭部に大量の出血が見られたことから、容体がかなり深刻であることが分かりました。

救急隊と警察への通報は、事故を目撃した方が行ってくれたので、私は「助かってくれ」と祈りながら心臓マッサージを続けました。

そして、通報により到着した救急隊に被害者を引き継ぐと、その場で警察官に逮捕されました。

警察署で取調べを受けている際に、

被害者が亡くなったと知らされ、頭の中が真っ白になり、「死んでお詫びをす

るしかない」と思いました。

しかし、面会に来た弟に「俺が兄貴を支えて一緒に謝罪に行く、何より皆が悲しむから変な事は考えないでくれ」と言われたことから思い直し、誠意を持って謝罪する道を選ぶことにしました。

保釈後、すぐに謝罪に伺いたい旨を伝えたところ、ご遺族から謝罪を受け入れて頂くことができませんでした。

私は謝罪の場で、「お前の命などいらない。息子には行きたい大学があつて、家族の期待を一身に背負って頑張つていた」「家族思いの優しい子だった、息子の命を返してくれ」と言われまし

た。

私は、ただただ、頭を下げ続けることしかできませんでした。

その5か月後に裁判が始まり、過失運転致死罪により、禁錮1年10ヶ月の判決が下されました。

裁判の中で、被害者のお父様が読み上げた意見陳述により、お母様が、「亡くなった息子ひとりを家に残して働きには行けない」という理由からパートを辞めたこと。妹さんはショックで、しばらくの間、学校に行けなかったことを知りました。

私が起こした事故により、大切なご家族を失った「悲しみ」、「寂しさ」といった苦痛をご遺族に与えてしまいました。

それを思えば禁錮1年10ヶ月は余りにも短過ぎると思います。

私は今、市原刑務所で刑に服していますが、様々な改善指導を受ける中で気付かされたことがあります。それは、私が起こした事故は「交通事故ではなく、交通犯罪である」ということです。

市原刑務所に入所する以前の私には、心のどこかに「交通事故は過失だし、人の命を奪うつもりは全くなかった」という安易な気持ちがありました。

しかし実際にご遺族の悲痛な思いや、一変した家族の日常などを聞くうちに、過失運転致死罪という名の殺人を犯した事を思い知らされました。

私は出所後、元の会社に戻り社会復帰することが出来ませんが、尊い命を奪われた被害者はもう二度と帰ってきません。

出所してからは、本当の意味での償いの始まりだと思っています。私は犯した罪の重さを背負いながら、残りの人生の全てを掛けて償いたいと思っています。

最後になりましたが、人の命はお金で買うことはできません。また、車は手軽で便利な乗り物ですが、運転操作を誤ると人を傷つける凶器に変わってしまいます。

どうか皆様は、この事を胸に留めて安全運転を心掛けて下さい。

そして、交通事故がゼロになる事を心から願っています

(注) 一般財団法人

東京都交通安全協会発行

「贖いの日々」

交通事故の悲劇を繰り返さないために「から転載

無断転載を禁止します。

# 安全アロイ

**薄暮・夜間の交通事故防止**  
 日が暮れるのが早くなりました。  
 夕暮れ時は交通事故が発生しやすい時間帯です。★

**早めのライトと上向きライトで自車の存在を知らせましょう。** ★

**西日や疲れなど安全確認が不十分になりがちです。安全運転に努めましょう。**

**速度は控えめに。安全に止まれる速度を心がけましょう。**

Speed down

## 危険予知訓練を実施しよう

交通場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましょ。

### 道路一面に濡れ落ち葉が。。。



★状況

- ・ 秋も深まり街路樹も紅葉しています。
- ・ 朝方まで降り続いていた雨もやっとやみました。
- ・ 前方の信号は赤、歩行者が横断歩道を渡りかけました。

Q1 どのような危険がありますか？

Q2 どのようなことに注意して運転をしますか？

※解答は7ページに掲載します。

## 安全運転・運行管理者選任事業所の交通事故 令和6年9月末日現在

区分	人身事故件数	死者	傷者				
			重傷	軽傷	計		
安管事故	令和6年	254( 7.2)	4( 10.0)	24( 5.7)	254( 7.2)	278( 7.0)	
	令和5年	208( 5.8)	4( 12.1)	27( 5.9)	201( 5.7)	228( 5.7)	
	増減	数	46	0	-3	53	50
		率	22.1	0.0	-11.1	26.4	21.9
運管事故	令和6年	114( 3.2)	2( 5.0)	13( 3.1)	108( 3.1)	121( 3.1)	
	令和5年	103( 2.9)	1( 3.0)	17( 3.7)	98( 2.8)	115( 2.9)	
	増減	数	11	1	-4	10	6
		率	10.7	100.0	-23.5	10.2	5.2
県下の全事故	令和6年	3,511	40	422	3,539	3,961	
	令和5年	3,560	33	460	3,555	4,015	
	増減	数	-49	7	-38	-16	-54
		率	-1.4	21.2	-8.3	-0.5	-1.3

(注) 安管・運管事故は、安全運転管理者・運行管理者選任事業所の従業員が起こした事故です。  
 ( ) 内の数字は県下の全事故に対する構成率を示します。

# 新事故の心理・安全の心理

## 11月1日から自転車の違反運転に 対する罰則が強化されます

NPO法人 安全と安心心のまなびば 代表  
川崎医療福祉大学 名誉教授  
主幹総合交通心理士 健康心理士

金光義弘

### はじめに

道路交通法改正により、自転車の危険な運転に対する罰則が整備され、いよいよ11月1日から実施されました。日頃自転車を利用する人はご存知だと思いますが、あまり利用されない方には関心が薄いかもしれません。しかし自転車は身近で手軽な乗り物ですから、何気なく気軽に利用する機会もあるのに注意しなければなりません。

今回の罰則強化には自転車の利用者の増加とともに、全交通事故に占める自転車事故件数の増加という背景があります(図1参照)。この機会にその背景とともに、改めて交通安全リテラシーの認識を高めて頂きたいと思えます。

### 二宮金次郎の立像は?

一昔前までは多くの小学校の校庭に、薪を背負って歩きながら読書する少年(二宮金次郎)の銅像や石像がありました。覚えのある方もおありかと思いますが、いつの間にかほとんど見かけなくなったことにお気づきでしょうか。ところが時代の声を反映したのか、代わりに新しいタイプの二宮金次郎像

が設置された例があります。「二宮金次郎像」に詳しい河野哲弥氏によると、2016年に栃木県の小学校で、新たに披露された二宮金次郎像は、「背中に薪を背負ったまま木の切り株に腰をかけて読書する」姿だったそうです。

やはり二宮金次郎が座った像になった理由は、歩きながら本を読むことはスマホのながら行動に通じるので、危険でもあり現代の児童教育の手法にも馴染まないことから奨励できないという判断があったそうです。

とはいえ、少年の勤勉で親孝行の姿は昔も今も変わりのない「徳」を象徴していると思うのです。銅像や石像が古臭いと言えはそれまでですが、「美德」のシンボルとして昔のままに留めておいて欲しかったと思えます(金光2021、「心の学びから考える交通安全教育」シンク出版)。

### スマホの必需品化と「ながら運転」

今や携帯電話(スマホ)は他者とのコミュニケーション・ツールとして、ニューソースの媒体として、日常経済活動(計算や財布等)、写真撮影や記録、スポーツやエンタメの娯楽道具具

等用途は多様になっています。

例えばスマホは朝には一日の予定を、仕事や勉強が終わればアフター・ファイブの約束事等、夜は翌日の予定を確認する必需品かもしれません。筆者が勤務していた大学では、講義・実習の出勤や行事確認の必須道具でしたから、スマホなくしては生活が成り立ちません。

このように四六時中スマホ頼りの生活スタイルであれば、乗り物の運転時にも、公共交通での移動時も、スマホ片手の「ながら行動」になるのが必然です。そんな光景を見ながら数年前に、筆者が執筆した保護者向けの交通安全教育指導の資料に、図2のような漫画を掲載したことがあります。

「お子さんは学校を卒業すると間もなく交通社会人になって、すぐに免許を取ってバイクや車に乗ります。通学や買い物時に自転車に乗る彼ら彼女らが、現在もしもスマホ片手に自転車運転しているならば、車に乗り始めたからといってキッパリとスマホを手放すことができるでしょうか?」と問いかけました。

多くの保護者は「きつと無理だ」と答えられました。正解です。なぜなら「ながら行動」が必然だからです。スマホが必需品の生活習慣は簡単には諦めや抑制はできません。

ながらスマホのながら習慣↓日常生活↓ながら自転車↓車のながら運転へと連鎖的に一般化するのです。

### ながらスマホの罪の実験

ながらスマホが何故危険なのかを明らかにする心理学実験をしたことがあ

ります。

56名の実験参加者を28人ずつ以下の2群に分けます。パソコンの画面上に複数の安全マークと危険マークが不規則に出没し、動き回ります。実験参加者は真剣にマークを眼で追い、危険マークを発見すると素早く手元のボタンを押します。

危険マークを早く正確に見つける回数(正答)と同時に、(誤答)と見落し(誤答)がカウントされ、危険マーク検知速度が記録されます。

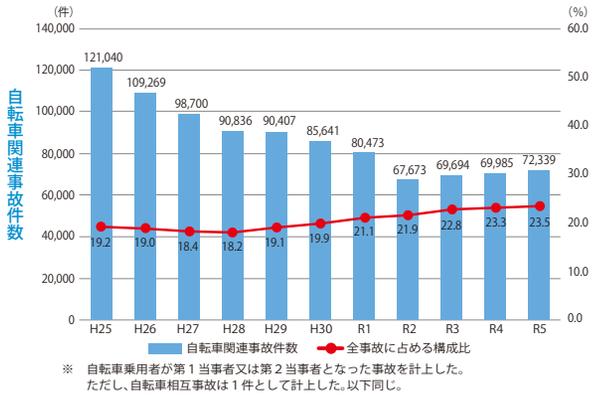
2群のうちスマホ群(実験室内でスマホによって室外の人と会話をしながら危険発見作業をする条件)と、統制群(実験室内でスマホなしの条件で一人静かに検知作業をする条件)に分けました。約30分の作業中の誤答分析をした結果、次の三点に2群の有意な差異が見られました。

- ①見落とし誤答は スマホ群が統制群の10倍以上多い
  - ②見間違い誤答は スマホ群が統制群の36倍多い
  - ③危険マーク検知速度は スマホ群が統制群より45倍遅い
- 結論として、スマホで室外の者と会話することによって注意の焦点が分散し、危険情報の見落とし、見間違い、判断の遅れ等の危険性が著しく高まりました。

### 自転車の違反運転に対する罰則

警察庁によりますと、自転車の違反運転による死傷重大事故は、本年6月までの半年間に18件発生し、さらに増加傾向が続いています。そこで、改めてながら運転等の危険性の周知を図り、

図1 自転車関連事故件数の推移



悪質な違反運転を取り締まることになりました。  
 自動車などの運転中の「ながらスマホ」は、既に道路交通法で禁止されていますが、11月からは新たに自転車運転中のながら運転も罰則付き違反となります。  
 具体的には、以下の違反に対して携帯電話（スマホ）を使用しながら自転車に乗って、事故を起こすなど危険を生じさせた場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。  
 なお、画面を注視するなどした場合についても、6か月以下の懲役または10万円以下の罰金が科されることになりました。  
 今までは他者に対して迷惑や危険を

図2 自転車の「ながら運転」は違反です！



感じさせても、黙認されていたところがありました。が、自転車は自動車と同じ車両としての扱いになったことを自覚しなければなりません。  
 これまで罰則の対象外だった自転車での酒気帯び運転についても、3年以下の懲役、または50万円以下の罰金が科されます。運転をした本人はもちろん、酒気帯び運転をするおそれがある者に対し、酒類を提供した者や酒気帯び運転をほう助した者にも罰則が科されます。自宅に近い居酒屋やスナックにちよつと自転車で寄り道していた方々も要注意です。

## 危険予知訓練を実施しよう (解答)

### 道路一面に濡れ落ち葉が。。。



**ハイテクさしげん**  
 季節、天候の変化によって生じる特殊な危険があることを認識をしましょう。  
 路面の状態をはじめ、周囲の状況を的確に認識し運転に反映させましょう。

Q1 どのような危険がありますか？

解答・路上の濡れ落ち葉でスリップしてしまう。

- ・スリップして街路樹に激突する。
- ・停止しきれずに横断中の歩行者をはねてしまう。

Q2 どのようなことに注意して運転をしますか？

解答・通常よりも手前からタイヤをロックさせないように減速する。

- ・スリップしやすいため、急ブレーキ・急ハンドルを避ける。

5ページに掲載した危険予知訓練の解答は次のとおりです。

# メール配信サービス無料登録のお願い。



ID : anzenunten  
パスワード : driver

登録用 URL <https://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

機関紙「安全運転」、最新の交通安全情報、講習会の情報などをメールで配信するサービスを開始しています。上記の二次元コード、(URL) から必要情報のご登録をお願いします。ご登録の方はホームページから「安全運転」最新号がダウンロード出来ます。

## 令和7年度 安管・運管 交通安全スローガン募集!

安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員の交通安全意識の高揚を図ることを目的に交通安全スローガンを募集します。  
今年も多数の応募をお待ちしております。

**募集期間** 令和6年7月1日から11月30日まで

**募集部門** 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの(自作、未発表のもの)  
・運転マナーの向上 ・飲酒運転の根絶 ・シートベルト等着用率向上 ・交通秩序回復等  
・歩行者優先横断歩道 ・早めのライト点灯

**応募資格** 安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員

**応募方法** 下記応募様式による

**送り先・問い合わせ先** 〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部交通企画課  
岡山県安全運転管理者協議会連合会、岡山県運行管理者協議会連合会  
事務局 電話番号 (086) 234-0110 (内5029) FAX (086) 233-2524  
Mail : okayama.ankan.unkan.rengoukai@gmail.com

**送付方法** 上記送り先へのMail、FAX、郵送または所轄の警察署交通課

**発表** ・スローガンは、機関紙「安全運転」の表紙下部に、令和7年4月から令和8年2月号まで掲載します。  
・最優秀賞・優秀賞・安管特別賞・運管特別賞・佳作に入賞された方は、スローガン・事業所名・お名前を4月号の「安全運転」に公表させていただきます。  
・入賞者のスローガンは、両連合会の交通安全活動などにおいて使用させて頂く場合があります。ご了承くださいませ。

**賞** ・最優秀賞 1点(5,000円分) ・優秀賞 2点(3,000円分) ・安管特別賞1点(2,000円分)  
・運管特別賞1点(2,000円分) ・佳作 5点(1,000円分)  
※最優秀賞・優秀賞には、賞状があります。副賞は商品券です。

**参考** 令和6年度安管・運管交通安全スローガン最優秀作品「**気を抜くな ハンドル持つ手は 帰るまで**」

**応募様式** ・下欄の応募用紙をご利用ください。  
・応募作品多数の場合は、事業所名、事業所所在地、連絡先電話番号等必要事項をご記入の上、応募者 氏名、スローガンは、別紙に記載して応募をお願いします。

キ リ ト リ

### 【令和7年度 安管・運管交通安全スローガン応募用紙】

事業所名			
事業所所在地		〒	—
		岡山県	電話 担当者
区分	応募者氏名	スロ ー ガ ン	
1			
2			
3			

【お詫びと訂正】

安全運転10月号2頁「栄光の表彰」において、勝吉保貴様のお名前を誤って掲載しておりました。訂正しお詫び申し上げます。